

させてもらおうと、各支所単位の地区別計画になっております。

私が思うに、地元の議員もおられるますが、例えば小ヶ倉や土井首、深堀が、それぞれ地区が分かれて、その中の計画というのがありますけれども、そういう一帯においては、全部一つのエリアだと思ってるんですよ。経済圏にしても、交通圏にしても、支所を乗り越えた中でのエリアというのがあって、そこの中で求められる多分、地区別の計画が私はあるのではないかと考えていますので、大変なご苦労はあろうかと思いますが、支所の統廃合については、これから全力で取り組んでいただきたいと思っております。

定期借地権の問題につきましては、やはり長崎市というのは、土地も少なく、財政もこれからだんだん厳しくなってくる折ですので、この活用については、新たな検討というのを今からでも遅くありませんので、やっていただきたいなと思っております。

以上で、質問項目すべて終わりましたが、少し時間がありますので、私が最近見たテレビの中で、一番感動を覚えました番組の内容を少し触れさせていただきますたいと思っております。

もう4カ月ぐらい前、5月のゴールデンウィークの前後だと記憶しておりますが、西田敏行さん53歳がですね、アンデス山脈のアコンカグアという標高6,930メートルの山に登山に挑戦したというドキュメンタリー番組がございました。この中でも、見られた方がおられると思いますが、西田敏行さんが、なぜ、その山に登りたいかというと、1985年に「植村直己物語」という映画をつくったときに、それに参加されてから、その山を目指したいと15年間ずっと思われていたそうです。

私が感動を覚えたのは、15年間もそのことを思い続けていたということもなんですが、見た方はご記憶にあるかと思いますが、結果は、これは多分、登ればハッピーエンドで終わっているんですけども、あと130メートルを残したところで西田敏行さんは断念をいたしました。多くのクルーと何カ月もの時間もかけて、こつこつと登っていったわけですが、時間の関係とか、そんないろいろな諸条件が重なって、あと130メートルを残したところで彼は「きょうはやめにしよう」という言葉を残して登山を断念し、その後、登山するチャン

スがなかったという番組のエンディングでした。

私は、登っておれば、それほどに、もしかすると「よかったな」という程度で終わっていたのかもしれませんが、登れなかったこのドキュメンタリー番組に対して、本当に共鳴、感動を覚えました。

やはり私たちに置きかえて見て、長崎市の中で大きな目標を組んで、市長が率先して歩いていく。そして多くのクルーというのは、私たちであり、議員であり、市民であると思います。大きな目標に突き進んでいく中で、もしかすると、目標点に到達しないかもしれませんが、そのときには、市民の理解というのは得られると思っております。そういう意味では、本当に、これから厳しい時代に入っていきますが、市長ともども一生懸命、市政のために頑張っていきたいし、そのことで、市民の理解を得られるような長崎市の行政でありたいと思っております。

以上をもって、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長(江口 健君) 次は、45番井原東洋一議員。

〔井原東洋一君登壇〕

○45番(井原東洋一君) 市民の会、井原東洋一であります。

核兵器の廃絶と世界平和への扉を開く大きな役割を果たされた高校生平和大使の堤 千佐子さん、野副由布子さん、そして能木絵美さん、ことしの暑い夏、ご苦労さまでした。本当にありがとうございました。3名の平和大使に任務を託した高校生1万人署名の実行委員と、これに賛同し協力したすべての高校生の皆さん、そして、それを支え指導してこられた各団体、個人の皆さんの献身的な活動に敬意を表し、賛辞を送るものであります。

20世紀に大人たちがなし得なかった平和な世界を求め、感性豊かでやわらかな発想のもとに、必ずや実現するとの固い決意を持って歩み始めた若い人々の活動に期待を膨らませながら、私たちは、今後ともできる限りの支援をしなければならぬと思います。

さて、このことは言うまいかと思っておりましたが、怒りが込み上げてちょっと付け加えますが、それにしても、日本の外務省というところは、一体何というところでしょうか。ロジ担、裏方、汚

れ役、外交機密費の流用、水増し請求、裏金のプール、公私混同、酒池肉林、このまさに言語道断、伏魔殿をも取り仕切るノンキャリアの表側に動かされているキャリアと、そして裸の王様にされているとみられる政治家たち、これでは、日本から平和外交も平和発信もできるはずはありません。ましてや、国民の痛みなどわかるはずはありません。全く恥ずかしい、情けない、絶ちがたい怒りが込み上げてきます。田中眞紀子さん、どうかぶれずにしっかりやれと叫び、長崎の高校生たちに学べと訴えたい思いであります。

言わずもがなことでありますが、重い税金を払っている国民の一人として、許せない思いを吐露いたしましたので、ご理解いただきたいと思っております。

さて、用意した質問に移らなければなりません。

主題は、大失業期における長崎市の行政施策についてであります。

小泉首相が発足し4カ月余りがたちました。聖域なき構造改革を掲げ、わかりやすく大胆なスローガンで、参議選でも大勝利をおさめられ、そのワイドショー的人気は衰えるところなく、依然として高い支持を得ていますが、世界同時不況の荒波は、声高な決意だけで乗り切れるものではなく、政策的な未熟さと各種の政治的ミスマッチが次第に露呈し、首相の二枚舌が明らかになってきました。結局、そのしわ寄せは、国民への耐えがたい痛みとなって次第に深刻化してきています。

連日の株価の下落は、金融機関へも膨大な含み損を生じさせており、7月末の完全失業率5%、失業者350万人の政府発表に加えて、世界的なIT不況の荒波を受けている日本の主要電機産業では、東芝1万8,800人、富士通1万6,000人、日立1万4,700人、NEC4,000人の人員削減を発表し、松下電器産業も4,000人以上の初の希望退職募集に踏み切り、京セラ1万人、アイワ5,000人など、その削減規模はおよそ8万人にも達し、うち国内リストラが4万人と伝えられています。県内に主要事業所を、あるいは関連企業を有する三菱電機等の動向が注目されますが、いずれにしても、IT産業を雇用の受け皿にしようとしてきた政府のシナリオは早くも崩壊いたしました。

さらに、NTTの11万人合理化計画も発表されており、政府の言う不良債権処理が進むとすれば、

就業者の40%を占めると言われる建設、流通、不動産部門を初めとして、新たに100万人の過剰労働者を生ずるおそれがあると言われており、失業率7%、完全失業者500万人の到来の危機を予測しなければなりません。いや既に、内閣府は実質は10.4%、770万人が失業状態にあることを明らかにしております。

言うまでもなく、失業は、資本主義社会の業病であり、平和を阻害する大きな要因であります。生活と健康の不安、子どもの教育への影響、家庭の崩壊、逃亡、自殺、犯罪などを誘発し、社会不安の拡大につながりかねないものであり、その対策は、社会全体として取り組むべき緊急、重要な課題であります。

政府は、医療、福祉、教育部門に配慮して、5カ年間に530万人の雇用を創出するとし、まず、地域の実情に応じた効果的な雇用、2つ目に、雇用保険の訓練延長給付、3つ目に早期再就職促進のための職業訓練の枠確保などを打ち出してはいますが、失業職種と雇用職種のミスマッチを容易に解消することは困難だと思います。

さらに、医療行政における総額抑制や老人医療費の75歳以上への引き上げやサラリーマンの3割自己負担など次々に重ねられる改悪、また、10月からは介護保険料の全額負担開始も重くのしかかってくる現段階であります。

市長におかれては、雇用問題は、国と県の責任などと一般論にとどまらず、大失業期における本市行政の施策を市民生活の安定と安心の裏打ちに役立つために打ち出すべきであります。

したがって、次の2点について質問をいたします。

1つ、新規雇用の創出と失業者対策について。

2つ、市業務及び施設・設備等管理面の外注化について。

もとより、現行市職員の労働条件を低下させることなく、行政責任を発展させる上で、実現可能な雇用の創出対策を市長に求めるものであります。現在の状況は、失業者であっても、雇用保険を受給している人は、わずかに30%で、しかも、前の給料の6割しかもらっていないわけであります。ハローワーク長崎においても、毎月、職を求める人々の窓口来訪は1万2,000人を超え、また、市内の生活保護世帯が実に4,000世帯に達していると

いう現況、さらに不況の深刻化に伴い、この3カ年間で長崎市の民間事業所が1,532カ所、6.8%も減少し、従業員数が1万5,314人、8.2%もの大幅な減少を見ていることからしても、市として雇用問題を真剣に取り組むべきことだと考え、雇用創出関連の課題に絞って質問するものであります。

以上、壇上からの質問として、ご答弁を得た上で、提言を含め再質問いたしたいと思えます。

ありがとうございました。(降壇)

○副議長(江口 健君) 市長。

(伊藤一長君登壇)

○市長(伊藤一長君) 井原東洋一議員のご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、総務省が発表した労働力調査によりますと、全国の完全失業率は、昭和28年の調査開始以来、最悪の5%に達し、8月29日から「緊急雇用創出特別奨励金」が発動されております。

その前に、九州ブロックでは、既にことしに入り1月から3月期で5.5%、4月から6月期で5.7%、2・四半期平均で5.6%となっており、地域ブロックで連続する2・四半期の完全失業率が平均5.4%を上回った場合に発動される「同特別奨励金」が8月1日から発動されております。この特別奨励金は、当該地域内に所在する事業主が45歳以上60歳未満の非自発的失業者、または公共職業訓練の受講者を公共職業安定所の紹介により雇い入れたときは、1人当たり30万円が支給されるものであります。

また、本市を含むハローワーク長崎管内の月間有効求人倍率は、本年7月末現在で0.49倍と、同年同月の0.39倍と比較して0.10ポイント上回っており、最悪の数値を記録した平成11年4月、6月の0.30倍からは、若干の回復傾向にあるものの、依然として求職者数が求人数を上回っており、雇用情勢は厳しい状況にあると認識をしております。

さらに、今後予定されている不良債権処理などの構造改革が進めば、企業倒産等とそれに伴う失業者数の増加が予想されており、雇用情勢は厳しさを増していくものと考えられております。

このような状況下、さきの国会で、経済社会の変化に対応する円滑な再就職を促進するための雇用対策法等の一部を改正する法律、いわゆる再就職促進法が可決をされました。これは事業主によ

る離職予定者の再就職支援を促進するとともに、地域雇用開発の推進、職業能力の適正な評価のための制度の整備等を行うことを目的として改正を行ったものであり、10月1日から施行されることとなっております。

また、総理大臣を本部長とする政府の産業構造改革・雇用対策本部は、不良債権の最終処理などによる聖域なき構造改革に伴う痛みの軽減措置などとして、新市場・新産業の育成による雇用創出、人材育成・能力開発の推進、安心して働ける就業環境の整備、労働市場の構造改革に適した雇用面のセーフティネットの整備の4つを柱とした中間報告を6月にまとめ、今月中にも総合的な政策パッケージとしてまとめられることとなっております。

さらに、新聞報道等によりますと、今度の臨時国会においては、雇用安全網の拡充策として、3年から5年の時限付きで、新たに数千億円の基金を創設し、地方自治体の裁量で雇用機会を創出した場合は、交付金を支出するなどのセーフティネット等関連法案の提出が与党3党等で検討されていると掲載されており、本市としても大いに期待しているところであります。

さて、議員ご指摘の新規雇用創出と失業者対策についてでございますが、長崎市といたしましては、平成11年度からの国の3カ年事業としての緊急地域雇用特別交付金事業を活用し、雇用創出事業を実施してきたところでありますが、今後は、これらの国の雇用対策の動向を見極めながら、新たな需要に対応できる雇用対策を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようによりしくお願いいたしたいと思えます。

他の件につきましては、所管の部長の方からお答えいたしたいと思えますので、よろしくお願いたします。(降壇)

○総務部長(岡田慎二君) ご質問の2点目ですけれども、市業務及び施設・設備等管理面の外注化ということについてお答えをいたしたいと思えます。

本市が行政改革を推進していく中では、事務事業の効率的な執行体制の確保を目指しているところであり、その事業を実施した場合における市民サービスの影響度、効果、費用対効果などに留意して見直しをしていくこととしているところで

ざいます。特に、民間委託の推進は、効率性の面から有効な手段であると考えておりまして、本市では、行政改革大綱及び財政構造改革プランにおきまして、民間委託の推進を掲げているところでございます。

また、国の経済財政諮問会議が示しました構造改革のための7つの改革プログラムの中で、民間でできることはできるだけ民間に委ねるという原則が示されておりますように、民間委託の推進は、民間部門の活動の場と収益機会の拡大に結びつくものであります。

本市の事務事業の民間委託に当たりましては、基本的な考え方といたしましては、公共性や公益性など行政責任の確保などに十分配慮する中で、一つ、民間に委託した方が経済性にすぐれている業務、一つ、民間に代替手段のある業務、一つ、民間によってサービスが提供されており、行政が競合して実施する意義が薄れているもの等につきましては、積極的かつ計画的に民間委託の推進や民間によるサービスの提供を図っていくことといたしております。

また、公的施設の維持管理費につきましても、可能な限り業務委託を進めるなど管理経費の節減に努めることといたしております。

以上のような観点に立ちまして、今後とも、民間が市場原理に従って提供しているサービスにつきましても民間に委ねていくということで、事務事業の見直しをさらに進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○45番(井原東洋一君) あえて具体論を差し控えて質問をいたしましたので、答弁が抽象的になるのもやむを得ないかなとは思いますが、結局、新規雇用の創出と失業対策については、国の動向を見守るということで、市の政策はなしということですね。

そこで、私は、幾つか提言をしてみたいと思います。

まず、新規雇用という面から、仮称ですが、環境保全推進員的なものを、ぜひ新設配置してほしいということです。

今日、環境問題といいますが、行政の最重点課題になっております。ごみの分別の徹底、リサイクルの推進あるいはごみステーションの管理、資

源物の回収指導、不法投棄の監視、放置廃棄物の処理などなど対処すべき問題が山積をしております。

環境部の所管には、清掃審議会ほか、合わせて4つの協議機関がつくられておりまして、86名の委員さんたちから適切なアイデアがそれぞれ出され、諮問結果が明らかにされておりますが、実働している職員は限られておるわけでありまして。しかも、退職不補充という現況では、行き渡ったサービスを期待することが非常に困難な状況になっているのではないかと。そういうものが、例えば自治会等に次第にしわ寄せされてきているという現況にあるわけでありまして。例えば、ごみの分別指導、廃棄物減量等推進、資源物回収、ペットボトル等分別、ステーションの管理、違反広告物の除去、市民大清掃、公園の清掃、そのほかにも福祉、防犯、防災、広報、配布、伝達、こういう本来、行政が中心になってやるべきもろもろの仕事が自治会以下に相当広範に負担がさせられているというのが現実ではないのかなというふうに思っています。

本年は、水道料金の値上げ、下水道料金の値上げ、し尿くみ取り料金の値上げ、家電リサイクル法の実施に伴う住民負担、粗大ごみの収集料金の値上げ、そして、今度は、ごみ袋の指定有料化ということになっておりまして、非常に大きな負担が、この1年間でも、環境部門に限って言いましても、4項目にわたって、実は市民負担にのしかかってきているわけでありまして。

こういうときこそ、住民還元ということで、何とかひとつ環境を美しくしていく、そのために所要の経費を生み出すということは、私は、必要なことではないのかなというふうに思います。一般廃棄物の処理は、もともと市の固有の事務であるはずであります。

そこで、当面、事業化まではいかないまでも、ごみGメンといいますが、環境保全のすぐやる課といいますが、そういうものの役割を持った有給の嘱託ボランティアをぜひ組織して大量に配置していただきたい。そして、市の職員である清掃指導員の指示のもとに活動するならば、美しいまち長崎というものをもっと磨き上げることができるとは思いません。そしてまた、これは雇用創出の一助にもなるのではないかとこのように思う

ところであります。

現に、例えば民生委員・児童委員、これは市の直接的な所管ではありませんが、民生委員・児童委員という制度がありまして、年間10万5,000円の報酬が支払われております。常任統計調査員年間1万5,900円、体育指導員年間2万1,300円、森林監視員月額2万1,300円、交通安全指導員は嘱託員ですが、12万4,900円、国保相談員は月額17万8,600円、そのほかですね、観光ボランティアは1回当たり1,000円、原爆被爆者の語り部は1回当たり1万円、公民館講座の講師謝礼は1回当たり8,000円、そのほかシルバー人材センターを通じた雇用等々もありますが、こういう、いろいろ類似するものを見るときに、私は、環境部門として、長崎の都市美化、環境保全という意味から、活動する人材を数多く配置するということによって、もっともっと長崎は、観光長崎のイメージを上げるためにも、そういう雇用を新しく生み出すことはできないか、知恵をぜひ払っていただきたいものだというふうに思っておるわけでありまして。

次に、2つ目には、国の方針にも載っておりますが、保育問題であります。現在、学童保育につきまして、公営4カ所、これは児童クラブ、児童センターですが、定員600名、指導者10名、民間のちびっこハウス、クラブ等38カ所1,717名、94名の指導者がおります。小学校入学後の子どもたちが放課後安心して過ごせる学童保育所、これは子育て支援の重要な柱であります。この整備の充実、国のみならず市町村も当然にも全力を尽くさなければならぬと思っておりますが、この指導員の75%が有資格者であるにもかかわらず、非常に不安定な労働に置かれているわけでありまして。こういう点について、これはぜひ改善を国と呼応して図るべきであろうと。

次に、保育所については、政府も平成2年までに5万人、4年度末までに10万人の待機児童を減らすとっておりますが、長崎市の待機児童も相当であります。担当部門の資料によれば211名、新聞記事によれば337名の待機児童があるというふうに聞いておりますが、保育士の数が足りない、安心して預けられない。337名といいますが、保育園の数にしましても、60人定員で見ても、4、5カ所保育園が足りないということになるわけでありまして。

また、市従組の情報によれば、16人の保育士の増員要求が出されておるようではありますが、こういう面で子育て支援のために新たな雇用を創出することができるのではないのだろうかというふうに思っております。

次に、簡易工事等ですね、簡易というところまでが簡易かわかりませんが、工事の設計施工という方式をぜひ推進することができないのか。設計に暇がかかり施工までに、また、もう一回時間がかかるということではなくて、市が認定している業者に対して、設計込みの施工ということをするならば、もっと業者も非常に都合がいいし、市の行政の業務量も減ってくるということになるのではないかというふうに思いますが、これは、ぜひ検討してもらいたいものだと思っております。

次に、市の業務及び施設・設備等管理面の外注化の問題ですが、ちょっと、きょう午前中でしたか、板坂議員が質問を車両の問題でされましたけれども、私も別の観点から、これを実は取り上げてみました。それは車両のリース移行とタクシーの利用であります。市の消防局、水道局を除いて、そして、また環境部門のピックアップ車を除いた市長部局のうちの車両は146台というふうに私は把握しておりますが、3ナンバーの大型車が5台、5ナンバーが33台、軽乗用車が65台、軽貨物車が43台というふうになっておるようです。

私は、福岡の自動車リース会社に資料を求めて車両代、各種税金、自賠責保険、登録の諸費用、定期点検、タイヤ、バッテリー、オイル交換等すべてのメンテナンス、さらに車検の際の代車、そういうものをすべて含めてですね、5カ年間のリースで大型車は507万8,000円であります。普通車は323万2,000円、軽自動車は155万円との回答を得ております。

これらを市が購入して、税金や保険料を支払い、メンテ料を加えて試算し比較しますと、大型車で年に1台100万円、普通車で年に1台50万円、軽車両で年に1台10万円の経費節約ができるわけでありまして。これらの車両すべてをリース契約するとすれば、1年間に約3,500万円が節約できる計算になっております。

一方、専用運転者がいない車両をタクシー利用に切り替えるとすれば、さらに経費節減が図られるでしょう。

市職員の手間を省き、車庫スペースを有効活用し、あわせて民間企業の利益と労働力の活用が図られるとすれば、十分検討してみるに値すると考えます。

市が出してある資料の中でも運転手付き車両45台中、走行距離年間9,000キロ未満が12台、1日走行距離50キロ未満が17台であります。一方、タクシーの利用は、運転手付きの場合も運転手がない車の場合の配置箇所でも、総じて1台当たり1,587円であります。こういう状況から見ると、私は、車のリースあるいはタクシーの利用というものを大胆に取り入れてもいいのではないかというふうに思っております。

次に、公営住宅等の民間借上げについてであります。借上公営住宅については、本年度戸町に42戸、松が枝に47戸でスタートをいたしました。しかし、市内には、ご承知のとおり、多くのマンションがですね、これは民間の計画的にやられていると思っておりますが、林立をしております。今後、相当な空き室が出るのではないかとこのように予測されるわけあります。

当然にも、相応の条件を整えた上でのことではありますが、今後は、フロアの借上げとか、あるいは1室借上げとか、そういうことも視野に入れて民間活用を図らなければならない時代が来るのではないかと。そのためには、私は、法的にはこれは可能なことありますから、市の要綱の整備を図っていただきたい。

また、ふれあいセンターとか公民館や図書館の分室その他の都市施設についても、青空天井で土地から上まで全部市の所有ということではなくて、借地、借家、借室などにより、民間活用の道を開くことができるのではないかとこのように考えますが、その点について、お考えがあれば答弁していただきたいと思っております。

なお、公営住宅の民間借上げについては、法的には問題はないと思っておりますが、要綱を変更する検討がなされるかどうか、関係部長にお聞きしたいと思っております。

それから、いわゆる環境Gメン、これについては環境部長、考えられるかどうか、12月の答弁を待ちますが、検討していただきたいと思っておりますが、以上、質問については答えていただきたいと思っております。

○商工部長(石崎喜仁君) 井原議員の再質問のうち、新たな雇用創出について、私の方でトータルの考え方について述べさせていただきたいと思っております。

今、議員の方からいろいろ例示が出ましたけれども、平成11年度から13年度にかけて、国の緊急雇用対策事業をやっております。これは、14事業をやっておりまして、また、これらの新聞等の報道によりますと、事業がまた伸びるということでございますので、今、例示された問題等も含めまして、庁内で今後とも研究してまいりたいと思っております。

以上です。

○市長(伊藤一長君) 井原議員の再質問にお答えいたしたいと思っております。

具体的な環境の問題もそうですし、少子化対策等々含めて、各般にわたりまして、具体的な事例も含めて、経験豊富などころも含めて、本当に事例を出していただきまして、ありがとうございました。

個々にお答えしたいんですが、予算との絡みとか、いろいろな井原東洋一提案みたいな分野もあるかと思っておりますし、しかし、私は、これは雇用の問題というのは、やはり非常に深刻な問題でありますし、大事なことでありますので、問題は、内部流用でどうだこうだということでは、先ほどもいみじくも環境Gメンという話をされましたが、個々のことを含めて、そういう問題ではなからうと思っておりますので、それぞれの部局で、もう一度、中身を精査をいたしまして、どういう方法ができるのか、それと前の前田議員さんとの絡みがありますけれども、実際、自治会の絡みとか、ボランティアの絡みとか、いろいろなそういう絡みがございますので、そういう今やっている事業との、あるいはそれに参画していただいている方々との絡み等々を含めた中で精査をして整理をした中で、今後、私どもも検討してまいりたいと、また、大事なことではないかというふうに思っておりますので、ひとつご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○副議長(江口 健君) 本日の市政一般質問はこの程度にとどめ、次回の本会議は9月10日午前10時から開き市政一般質問を続行いたします。